

第5次鳩山町総合計画基本構想 審議会に一部改定の調査・審議を諮問

平成22年7月に策定された第5次鳩山町総合計画基本構想。北部地域及び鳩山ニュータウン地域の再生・創造事業の具体的な取り組みや、地方創生への対応など、策定から5年が経過し、町をめぐる状況が変化しています。

そこで、広報はとやま6月号で紹介したように、土地利用構想などの一部を改定することとし、鳩山町総合計画推進本部（町長を本部長とし、副町長・教育長・課長等で構成）で改定内容を検討してき

ました。そして、7月上旬に一部改定（原案）がまとまったことから、7月21日に鳩山町総合振興計画審議会を開催し、一部改定に関する調査・審議を諮問しました。

現在、審議会委員の皆様から一部改定（原案）に対するご意見等を伺っており、それらを踏まえて原案を一部改定（案）に修正いたします。そのうえで、町民の皆様のご意見を伺う「パブリックコメント」を、次のとおり実施する予定です。

■提出先・問合せ■
役場政策財政課 政策推進担当
☎ 296-1212
【FAX】 296-2594
【郵便】 〒350-0392 鳩山町大字 大豆戸 184-16
【Eメール】 h220@town.hatoyama.lg.jp

■実施期間 9月18日（金）～10月17日（土）
■提出方法 一部改定（案）のご意見の提出方法は町ホームページに掲載するとともに、役場政策財政課（庁舎2階）、役場東出張所、町立図書館に冊子等を用意します。ご意見を文書にまとめ、郵便、FAXまたはEメール等でご提出ください。様式は自由ですが、住所、氏名、電話番号は必ず記載してください。

一部改定の主な内容

■個別要因への対応 土地利用構想

- ・可燃物処理施設建設予定地の変更
 - ・主要幹線構想道路・幹線道路の修正および追加
 - ・企業誘致の実現等に伴う産業誘導エリアの変更
 - ・構想が廃止となった箇所等の取り扱い
- ### ■協働戦略事業
- ・北部地域活性化基本条例を踏まえた北部地域再生・創造戦略の再構築（泉井地区及び上熊井地区の活性化取組方針への対応）
 - ・都市再生整備計画を踏まえたニュータウン地域再生・創造戦略の再構築

- （都市再構築戦略事業及び立地適正化等への対応）
- ・鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を踏まえた、新たな協働戦略事業の検討

■その他

- ・東日本大震災を踏まえた政策の検討
- ・新行財政改革計画（新改革プラン）を踏まえた財源対策計画の見直し

■前期5ヶ年の評価・検証に伴う一部改定
戦略的計画の「協働戦略事業」と、分野別計画の「柱となる政策及び主な政策」における、評価指標等に基づく必要な見直し（修正・新規追加・削除）。



平成27年度メタボ予防教室 『目指せ！スッキリ★ ボディ』参加者募集

仕事や子育てなど、多忙な毎日をご過ごしているあなたに、簡単に気軽に取り組める運動と太らない食事のコツなどをお教えします。女子栄養大学との連携事業で、女子栄養大学講師から食と運動について学ぶチャンスです！

「健康でスッキリしたカラダづくり」に一緒に取り組みましょう！

■対象 20～50歳代の町内在住の方

■日時 ①目指せ！スッキリボディ 太らない食生活のコツ 10月13日（火）午前10時～午後1時頃（受付9時30分から）

②目指せ！スッキリボディ

ココロもカラダも軽くなる運動講座 10月16日（金）午前10時～11時30分（受付9時30分から）

■会場 町保健センター

■内容 ①講座と調理実習 ②脂肪燃焼効果があるトレーニングなど

■講師 女子栄養大学 生涯学習講師 宮崎美紀氏（管理栄養士・健康運動指導士）

■定員 30人（申込順）

■持ち物 ①エプロン、三角巾（てぬぐい・スカーフでも可）、手拭きタオル、室内用上履き ②室内運動靴、飲み物、タオル等動きやすい服装でお越しください。

■参加費 無料

■その他 ◆運動講座は、希望により就園前のお子さんの保育をします。申し込み時にお申し出ください。◆参加者にプレゼントあり。

■申込・問合せ 9月25日（金）までに、町保健センター ☎296-12530（まで）。

生活困窮者自立支援制度のお知らせ 暮らしにお困りの方のための 相談窓口をご利用ください

経済的に苦しい、生活に困っているなどの場合、ひとりで悩まず、アスポート相談支援センターにぜひご相談ください。相談内容から、相談員と一緒に課題を整理し、自立まで支援します。

相談は無料で、秘密は厳守します。

■対象 次の要件をすべて満たす方 ①県内在住の方 ②生活保護を受けていない方

③失業・病気などさまざまな問題で生活に困っている方

■相談内容 就職、住まい、家計などの暮らしの悩み（左図参照）

■相談窓口 アスポート相談支援センター 埼玉支部・毛呂山出張所（月～金曜日。午前8時30分～午後5時）

※面談は、ご自宅や町役場または町社会福祉協議会でも行えます。

重い病気になってしまった。治療や入院など、これからの生活がとて心配。

重い病気になるまで、治療や入院など、これからの生活がとて心配。

お金も食べ物も底をついてしまった。身寄りもなく、どうしたらいいかわからない。

引きこもりの息子と暮らしているが、自分も高齢で将来が不安…。

アスポート相談支援センターへご相談を
☎ 0493-81-3148（埼玉西部）または ☎ 080-2274-1445（毛呂山出張所）
【FAX】 049-295-7258
【Eメール】 jiritsu-moro@mopera.net

「ゆるキャラグランプリ 2015」今年もはーとんエントリー中

全国のゆるキャラナンバーワンを決める「ゆるキャラグランプリ 2015」に、町のイメージキャラクター「はーとん」が、今年もエントリーしています！昨年は、皆さまのおかげで、1,699体中総合424位になることができました。これからも、多くの皆さまに優しいメロディを届けられるようがんばりますので、はーとんへ投票をお願いいたします。

■投票期間：8月17日（月）午前10時～11月16日（月）午後6時 **■投票方法**：
ゆるキャラグランプリ公式サイト（<http://www.yurugp.jp/>）から投票 ※1日1人1票まで **■問合せ**：役場産業振興課 地域活性化担当 ☎296-5895



携帯で上記のQRコードを読み取ると投票用ホームページが開きます



今なら最大30万円の補助金ができます

配管費補助 最大20万円	+	撤去費補助 最大10万円
個人負担		最大30万円の補助

町では、単独処理浄化槽またはくみ取り式便槽から町型合併処理浄化槽（※町が設置・管理する合併処理浄化槽）への転換を促進するため、個人負担となっている配管費およびその撤去費に対して補助金を交付しています。（新築や家の建て替えに伴う浄化槽の設置は補助対象外です）

■補助条件：すべての生活排水が、設置する合併処理浄化槽に流入するように配管する必要があります。放流ポンプ槽の設置費用および矢板工事費も補助対象です。（詳細は右記まで） **■問合せ**：役場生活環境課 ☎296-5894

地域で高齢者を支え合う体制整備に向け 「生活支援・介護サービス協議会」等が 設置されます



「はあと倶楽部(介護予防教室)」

等だけではなく、町民の方が実施する取り組みも含めて、多様な担い手により、高齢者の支援体制を、地域の中で作っていくことが課題となっています。

介護予防活動の充実

高齢者の生活を支えるための地域づくり

町では、高齢化の進行により、介護や生活の支援が必要とされる単身高齢者や高齢者のみ世帯が増加しています。そうした中、日常生活に必要な買い物や掃除の支援だけではなく、高齢者が生きがいを持って参加できる活動などが、これまで以上に必要となっています。このため、従来のサービス

生活支援・介護予防サービス協議会等の設置

町では、町民の参加による幅広い支え合いの地域づくりを推進していくため、行政機関・町内関係団体および関係機関等で構成される「鳩山町生活支援・介護予防サービス協議会」を9月に設置(予定)し、今後の体制整備の検討を進めていきます。

また、多様な取り組みのコーディネート機能を果たし、体制整備を推進していくため、「生活支援コーディネート」を配置し、地域住民による高齢者の介護予防活動や日常生活支援の取り組みを応援していく予定です。



■問合せ 町包括支援センター ☎296-7700

ご確認ください 新しい国民健康保険 被保険者証を郵送します



現在使用している国民健康保険被保険者証は、9月30日で有効期限が満了になります。このため、新しい被保険証(灰色)を、9月中旬に簡易書留郵便で郵送します。

なお、有効期限が切れた被保険者証(青色)は、各自ではさみを入れるなどして処分してください。

☆後期高齢者医療制度に移行される方(75歳に達する方)へ

75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行します。国民健康保険被保険者証の有効期限は誕生日の前日までとなります。「後期高齢者医療被保険者証」は、有効期限内までに高齢者支援課から送付されます。

☆左記の届け出忘れがないかもう一度確認してください。

国民健康保険の加入・喪失	事由	持参するもの
加入するとき	職場の健康保険をやめたとき ・退職した ・扶養家族からはずれた	職場の健康保険における左記の事由異動日が分かる書類、認め印、年金手帳
喪失するとき	職場の健康保険に入ったとき ・就職した ・扶養家族になった	新たに加入した職場の健康保険証、国民健康保険証、認め印

■問合せ 役場町民課 保険年金担当 ☎296-5891

認知症地域支援推進員設置事業講演会 (精神科医 黒澤 尚先生講演会 第二弾) 認知症が気になり始めた あなたに(Ⅱ) 鳩山版 「妻の名前はオーイ」



黒澤 尚 先生

重度認知症の方が在宅で生活するには、介護するご家族を支えることが重要です。昨年度大変好評だった、日本医科大学の名誉教授 黒澤先生をお招きし、認知症の方への接し方についてお話しいただきます。

■日時 9月29日(火) 午後2時30分～4時(受付は午後2時から)
■場所 町ふれあいセンター 3階
■定員 100人
■講師 精神科医 黒澤尚先生

■申込・問合せ 9月28日(月)までに町包括支援センター ☎296-7700
■電子申請(※ページ下部参照)でもお申し込みできます。

【黒澤先生からのコメント】

前は基礎的な話をさせていただきましたので、今回は日頃の診療で家族に指導している現状を認識する対応(「黒澤の7K」を含む)を変えたいと思います。

認知症サポーター オレンジリングを 知っていますか



みんなで
つけよう

国では、「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」で、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、「認知症サポーター養成」を推進しています。認知症サポーターは、特別なことをする人ではありません。地域で困っている方(認知症かもしれない方)を見かけたら、優しく声をかける協力者です。

認知症サポーターは平成27年3月現在、全国では約610万人(新プランでは800万人養成目標)、埼玉県21万人、鳩山町1595人(埼玉県内で1位)となっております。認知症サポーターとして、講座を受けてオレンジリングをもらっています。

「オレンジリング」は、国が作成している「認知症への協力者のしるし」です。認知症の方やそのご家族の目印になるよう、積極的につけてみ

認知症の方の声

- 「霧がかかったような感じ」
まるで頭の中に綿がつかまっていて、思考と感情に霧がかかっているような感じ。焦点を定め、注意を払い、自分の周りの出来事についていくのが難しい。
- 「記憶がポツと消えてしまう」
「今は何をしていたのかな?」ということが、しょっちゅう起こる。頭の中で探そうとしても分からない。バラバラになって、どこかに消えてしまう感じ。

(出典:「埼玉県認知症サポーター養成講座」資料)

水道メーターの取り替えを実施します

町では10月1日(木)から12日(月・祝)までの間に、計量法により有効期間(8年)が満了になる水道メーターの取り替えを実施します。該当するご家庭に町指定水道工事業者が伺い、新しいメーターに取り替えますので、ご協力をお願いします。なお、水道メーターの取り替えに合わせて、不具合のある丙止水栓(メーターボックス内のバルブ)の取り替えも行います。

【該当するメーターの例】メーターのふたの裏側に貼られたシールに、「27.10」から「28.9」までの期間が書かれたメーター

■問合せ: 役場水道課 業務担当 ☎296-1228

ムダなく使おう
大切な水



※町ホームページのトップ画面にある「便利ガイド」内「電子申請・届出サービス」ページにて「鳩山町」を選択してください。原則24時間手続きできます。利用に際し、ID登録の手続きは必要ありません。

「通知カード」を大切に 10月からマイナンバー (個人番号)を一人ひとりにお届けします

マイナンバーは、平成28年1月から、年金、医療保険、雇用保険や税の手続きなどで使用が開始されます。さらに、情報連携(国は平成29年1月から、地方公共団体では平成29年7月から順次開始)により、申請時の課税証明書等の添付省略など、国民の負担軽減・利便性向上が実現します。

10月以降、住民票の住所に「通知カード」が送付されます

10月から皆さまの住民票の住所に、12桁のマイナンバーを通知するカード(通知カード)が簡易書留で郵送されます。

住民票の住所地以外に送付希望の方は事前申請を
やむを得ない理由により、住民票の住所地で受け取るこ
とができない方は、次のとお
り申請をお願いします。

■申請が必要な方 ①東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難されている方 ②DV、ストーカー行為等、児童虐待の被害者で住所地以外の居所に移動されている方 ③一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所されている方

■申請期限 9月25日(金)(必着)

■申請方法 「居所情報登録申請書」を、本人確認書類等の添付書類(詳細は下記まで)とともに住民票のある住所地の市区町村に持参または郵送。なお、申請書は、役場町民課で入手できるほか、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/)でダウンロードできます。



マイナンバーキャラクター マイナちゃん

「個人番号カード」は申請により平成28年1月から交付されます

「通知カード」と同時配布される申請書の提出により、顔写真付きで身分証明書にも利用できる「個人番号カード」の交付を受けることができます。(詳細は今後ご案内する予定です)

■問合せ 役場町民課
☎ 296-5891

◆もっと詳しく知るには?
制度概要などは内閣府官房ホームページ(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>)に掲載しています。また、国のマイナンバー制度専用ダイヤルでは、ご質問などを受け付けています。
マイナンバー制度専用ダイヤル
☎ 0570-20-0178 (平日午前9時30分~午後5時30分)

町立図書館・町保健センター共催 こころの元気に役立つ 本の貸出しを行います

毎年9月10日~16日は、WHOが定めた世界自殺予防デー(9月10日)に伴う自殺予防週間です。

自殺予防週間とは、誰もが心の健康を損なう可能性があることを踏まえ、一人ひとりが自殺や精神疾患についての正しい知識を持ち、身近な問題として受け止めること、自殺の危険を示すサインを知り、その対応方法等を身につけること、命の大切さを改めて考えることを目的に、内閣府が定め、国全体で実施している取り組みです。



昨年のコーナー展開の様子

町立図書館
と町保健センターでは、昨年引き続き、図書館所蔵の関連書籍などの特設コーナーを設置し、貸出しを行います。

また、今月の「うさぎちゃんの部屋」(22ページ参照)では、この中から絵本の読み聞かせを行います。

ぜひこの機会に、本を読むことを通して、生きることや命について考える時間を持ち、自身のところを元気にする一冊を見つけてください。

■期間 8月29日(土)~9月29日(火)

■場所 町立図書館内特設コーナー

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660 または町保健センター ☎ 296-2530

ご協力をお願いします 国勢調査の調査員が 各世帯を訪問します

平成27年10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、国内に住んでいるすべての方と世帯を対象に、5年に一度実施される重要な調査です。今回の調査から、パソコンやスマートフォンでインターネット回答が可能になります。

調査の結果は、高齢者の

介護・医療、若者の雇用対策、児童福祉、地域の活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる基礎データになります。

調査への回答をお願いします。

■調査対象 10月1日現在、日本に普段住んでいるすべての方(外国の方も含む)及び世帯



センサスくん



ミライちゃん

■調査方法 調査員が9月上旬から各世帯を訪問して調査関係書類を配布

■調査内容 「男女の別」、「出生の年月」、「就業状況」、「従業地又は通学地」など全部で17項目

国勢調査をよそおった不審な電話や訪問にご注意ください

◆国勢調査は、電話や電子メールで行われることはありません。

◆国勢調査には預金や収入などに関する調査事項はありません。

◆調査員は、顔写真付きの調査員証を身につけています。

◆国勢調査で金品を要求することはありません。

詳しくは、国勢調査2015キャンペーンサイト(総務省統計局) <http://kokusei2015.stat.go.jp/> をご覧ください。

■問合せ 役場総務課
☎ 296-11214

**町内で人身事故が急増中
交通事故に気をつけましょう**

町内では、平成21年より6年間、交通死亡事故ゼロが続いています。しかし、前年に比べ人身事故が多発しており、平成27年6月末現在の発生率は、県内ワースト1位となっています。「交通安全は家庭から」を合言葉に、交通ルールを守って、事故を防ぎましょう。

■問合せ 役場生活環境課 ☎ 296-5894



はとやま 雑感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】鳩の日

8月10日は、「鳩の日」といわれているようです。どこかで公に決まったということではなく、「8(ハ)・10(ト)」という語呂合わせで、そのようにいわれているようです。

最近では、鳩にちなむ鎌倉土産で有名な老舗の菓子メーカーが、鳩の日限定の商品を開発し、大盛況のようです。

さて、鳩は平和の象徴でもあります。平和を願うという面では、8月6・9日は、70年前、広島・長崎へ原爆が投下された日です。

さらには、8月15日は、終戦記念日です。今年は、戦後70年という事で、平和に関するドラマやドキュメンタリーが、例年以上に放映された気がします。力作もありました。

以前にも、8月には平和に関するドラマやドキュメンタリーが放映されています。ドラマでは、明石家さんま主演の『さとうきび畑の唄』、松たか子主演の『広島 昭和20年8月6日』。ドキュメンタリーでは、『最後の絆 沖縄・引き裂かれた兄弟』『二度と原爆を使ってはいけない』など、私には記憶に残る作品もあります。

トルストイの名作『戦争と平和』は、ナポレオンのロシア遠征などを歴史的背景としながら、約50年後に大河歴史小説として描かれました。

ヒロシマ・ナガサキや日本の終戦をテーマにした歴史的な作品が、やがて生まれるものと思いますし(すでに生まれている?)、現代では、そうした作品は、映像文化で生まれるのではないかと考えています。

8月10日が「鳩の日」だと初めて知りましたが、8月6・9・15日と絡めて、「平和の日」や「平和週間」という位置付けもあっていいのではないかと個人的には思います。

